新庄河川事務所　大石田出張所

伐採木を無償で提供します

大石田出張所では、資源の有効利用とコスト縮減を図るため、工事で発生した伐採木を無償提供します。

【伐採木の種類等】　ヤナギ等の幹や枝（１m程度に切断済み）
※様々な樹種の伐採木が混在しております。

【提　供　場　所】　豊田堤防（詳細は下記をご覧下さい）

【提　　供　　量】　１世帯当たり軽トラック１台分程度
※予定数量　軽トラック約１０台分

【申　込・提　供】　令和８年５月１８日(月)～無くなり次第終了（先着順）

【申　込　方　法】　同意書（裏面参照）に記入し、大石田出張所に提出いただくようお願いいたします。電話での申し込みは出来ません。（同意書は大石田出張所にあります）
受付時間は平日の９：００～１６：３０まで。



国土交通省　新庄河川事務所　大石田出張所
住　所：北村山郡大石田町大字今宿字鷺の原４６６－２
電　話：０２３７－３５－２０２４
ＦＡＸ：０２３７－３５－２３５４



同意書

伐採木の無償提供を受けるにあたり、下記の注意事項を確認し、同意します。

【注　意　事　項】

◆本同意書に必要事項を記入の上、大石田出張所で受付担当者の確認を受けた後、伐採木を受領してください。
◆搬出にあたっては、堤防や河川敷等の河川管理施設を損傷させないようにして下さい。
◆伐採木の持ち帰りに必要な積込み、運搬等は申込者で行っていただきます。
◆積込み・運搬作業時の事故や提供後の使用に伴うトラブル等については、国土交通省では一切責任を負いません。
予めご了承いただき、事故のないよう十分に注意して作業を行って下さい。
◆積込み・運搬時においては、木の落下防止に努め、通路に木片等を飛散させた場合には、責任を持って清掃して下さい。
◆引き取った伐採木の使用にあたっては、投棄や転売等は厳に行わないで下さい。
◆トラック等への積込みにあたっては、過積載は行わないで下さい。
◆提供にあたっては、出張所の指示に従って下さい。指示に従っていただけない場合は、提供をお断りする場合があります。
◆内容の詳細にあたっては出張所までお問い合わせ下さい。

希望量　　軽トラック＿1＿台分程度・その他（　　）

利用目的　　薪・ほだ木・その他（　　）

国土交通省
新庄河川事務所　大石田出張所長　宛て

令和＿＿年＿＿月＿＿日

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

個人情報の保護について
上記同意書で得た個人情報は、伐採木提供の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

